

インド仏教の飲食と律

柳 幹康

皆さんこんにちは、柳幹康と申します。「仏教と飲食」というテーマで全十二回の連載を執筆する機会を賜りました。これから一年間、どうぞよろしくお願いいたします。

二千五百年前にインドで生まれた仏教はその各地に伝播し、中国・朝鮮を経て我が国日本にも伝わりました。その間、異なる時代・地域の社会を背景とし、その教えのみならず出家者の飲食という生活の基本的な形態も変化してきました。例えばインドでは元々肉を食べていませんが、中国では口にしなくなり、また酒はインド・中国では飲みませんが、今日の日本では嗜む方も少なくないと思います。そのほかインドでは夕食をとるのが禁じられていますが、中国で禅宗が初めて公認し、日本でも一般

化しました。

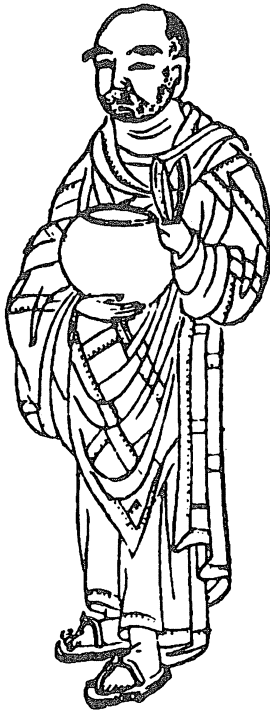
このような変化が生じた理由と状況については次回以降に譲り、今回はインド仏教の原風景について簡単に紹介します。僧侶の生活や教団の運営方法は律という規範により規定されており、それによれば出家者の食生活は以下のようなものでした——まず朝起きると精舎（寺院）で信徒が供養した粥を食えますが、これは正式な食事にカウントされません。そうとされるのは正午までに済ませる日に一度の食事のみで、村や町に托鉢に出る乞食し人々からの喜捨を得るのが基本です。ただし時には信者が精舎（寺院）まで食事を持ってきてくれたり、または信者の家に招待され御馳走になることもあり、また午後は学習や瞑想の時間であり、果実の

ジュースや菓など一部の例外を除き、翌朝の夜明けまで物を口にするには許されていませんでした。

ここで注意しておきたいのは、出家者の日々の糧はみな在俗の人々からの布施に依っていたことです。出家者は自分で作物を育てることも、その辺に生えている果実を採って食べることも、精舎に穀物を蓄え自ら調理することも、みな認められていませんでした。真理を求める宗教者たるもの、食は托鉢に依り、それを口にするのも日に一度だけというのは、仏教だけでなく当時の宗教者全般に対する通念だったと考えられています。

このような生活を送る出家者にとって、宗教者に相応しい威厳を具え、世人の期待を裏切らないことは極めて重要なことでした。実際、律には世間の人々の感情・評価に配慮した多くの規定が見えます。

たとえば信徒から食事には招かれて



托鉢（二行）『普及版仏教イラスト大図典』

国書刊行会、一九八九年

その家に入る際、きよろきよろしたり、腕や頭を振ったり、騒いだり高笑したりしてはいけません。また食事の際も、食べ物を口に投げ入れたり、こぼしたり、舌を出したり、スルスル・チャプチャプなど聞き苦しい音を出してはいけません（衆学法）。いずれも出家者としての威儀を失い、世人の矚覺をかうからです。

信者が好意で食事を精舎まで持ってきてくれる際にも注意が必要です。当時のインドでは雨期の後に盗賊が頻出していたそうで、彼ら破落戸に襲われる危険がある場合には、そのことを

信徒に伝えるとともに、向こうから来てもらうのではなく、自ら食事を受けに向かかねばなりません（阿蘭若住処受食戒）。危険と知りつつ信者に來させて事が生じた場合、世間から如何に評されるか想像に難くないでしょう。

また托鉢に際しても規則があります。いつも美味しい食事をくれるからといって、そこに連日通いつめてはいけません（施一食処過受戒）。それにより異教の修行者が食を得られなくなり、人々から批判されたことがあつたからです。また、学家——仏教の実践により高い境界を得た在家の信徒——から戴きすぎてもいけません（学家過受食戒）。彼らは無我を知り執著を離れているので、人に乞われるがままに食を惜しみなく与え、その結果家計が破綻してしまふからです。頭の中にあるのは自分のことだけで、他教の修行者や在俗の篤信家の生活を一顧だにしないのであれば、自身の宗教的理想——苦しみの集である欲望を滅ぼして解脱に至ること——はもとより、人々から日々の糧を供養し

続けてもらうこともままならないでしょう。

世人の期待に背くことなく、出家者として崇高な道を歩み続けることは、己の苦しみを越える上でも、その実践を可能たらしめる教団を維持するうえでも、ともに重要なことです。そして時代・地域により社会の慣習や価値観が変わる以上、それに対応することは必要であり、仏教はこれまで実際にその姿を柔軟に変えながら、各時各地の社会に根を下ろし、二千五百年にも及ぶ長い歴史を紡ぎ出してきたのでした。次回以降、その遷移の具体的な様子について、飲食を中心に見て参ります。

【主な参考文献】 花園大学文学部『三国伝来 仏の教えを味わう——インド・中国・日本の仏教と「食」』臨川書店、二〇一七年。平川彰『平川彰著作集』一〇・二六—一七、春秋社、一九九四—二〇〇〇年。

柳幹康（やなぎ みきやす）

一九八一年栃木県生まれ。二〇一三年東京大学大学院博士課程修了、博士（文学）。現在東京大学東洋文化研究所准教授、花園大学国際禅学研究所副所長。

〔価格改定のお知らせ〕

昨今の紙代や運送費等の高騰に伴い、令和5年4月号から定価・年間購読料を改定させていただきますことになりました。

より一層、読み応えのある誌面づくりに努めてまいりますので、今後とも引き続きご愛読いただけますようお願い申し上げます。

〔改定内容〕

定価 55円→60円

年間購読料

1,560円→1,620円

花園俳壇・花園歌壇

俳壇・歌壇への投稿は、それぞれ別の郵便はがきを使用し、各三句(首)までを読みやすく書いてお送りください。 *メ切りは毎月1日です。



〒616-8034 京都市右京区花園木辻北町1

妙心寺派宗務本所内編集室

俳壇／歌壇／花園 係

*住所、氏名を必ずお書きください。

*俳壇・歌壇ともに作品は未発表のものに限ります。(他誌投稿作品、転載は不可)

*なお投稿はお返しいたしません。

花園
hanazono

「いつもココロに花園を」

あなたとわたしのポケットエッセイ集

【花園】第73巻 第4号(通巻第860号)

令和5年4月1日発行(毎月1日発行)

定価60円

【発行人】野口善敬

【編集人】石田信行

【印刷人】古崎良一

【発行所】京都市右京区花園木辻北町1

妙心寺派宗務本所 教化センター

振替 / 01060-9-1400

電話 / 075-463-3121

表紙の絵

「曙」



寒さが明け、
あけぼの色の花が咲きます。

絵・元場 葵(もとば あおい)

年間購読は下記のお電話か、ホームページでお申込みください。

【妙心寺派宗務本所 頒布課】電話：075-467-2990

【妙心寺派直売店 web shop】

<http://www.myoshinji-shop.jp/fs/myoshinji/g05-0002>

*乱丁、落丁本はおとりかえいたします。